様式第３の５

水銀排出施設設置（使用、変更）届出書

年　　月　　日

　　（あて先）札　幌　市　長

大気汚染防止法第18条の28第１項（第18条の29第１項、第18条の30第１項）の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場  の名称 |  | ※ |  |
| 工場又は事業場  の所在地 |  | ※ | 年　　月　　日 |
| 水銀排出施設  の種類 |  | ※ |  |
| 水銀排出施設  の構造 | 別紙１のとおり。 | ※ |  |
| 水銀排出施設  の使用の方法 | 別紙２のとおり。 | ※ |  |
| 水銀の処理の  方法 | 別紙３のとおり。 |

　備考　１　水銀排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第３の３に掲げる項番号及び名称を記載すること。

　　　　２　※印の欄には、記載しないこと。

　　　　３　変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

　　　　４　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　　５　施行規則様式第２による受理書の写しを添付し、参考事項の欄に、当該受理書の受理番号及び受理年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙１～３の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙１～３の全部又は一部を省略することができる。